

令和6年度 平尾中学校生徒心得

生徒心得とは、生徒全員が、互いを認め合い、安心して過ごせるように作成したものです。平尾中学校の生徒として自覚と誇りをもって行動します。

1 登校時間

- (1) 8時00分までに正門を通過する。
- (2) 8時10分には教室に入り、提出物等を出し、カバンをカバン棚に片付ける。
- (3) 8時15分の始業チャイムが鳴るまでに、机上整理や忘れ物の報告・朝読書・朝自習の準備を済ませて着席しておく。

2 登下校

- (1) 道路歩行は安全に留意し、交通道徳を守り、正門から登下校する。(歩育1kmに努める)
- (2) 登下校の途中で買い食いや寄り道はしない。
- (3) 自転車通学は、許可を受けた生徒のみ可能とする。
 - ア 自転車通学生は、「自転車通学生の決まり」をしっかり守り、必ずヘルメットと反射たすきを着用する。
 - イ 自転車の点検・整備を定期的に行う。
 - ウ 学校敷地内では乗車しない。

3 学校生活

<目指す生徒像>	「ジャガイモ精神」
1 広い心、豊かな心をもつ生徒	ジャ＝ジャンボな心
2 強くたくましい身体をもつ生徒	ガ＝ガンジョウ(頑丈)な身体
3 自ら進んで学ぶ生徒	イ＝イキイキ(生き生き)と学習
4 目標に向けて粘り強く頑張る生徒	モ＝モクヒョウ(目標)ある生活

- (1) 言葉遣い
 - ア 時・場所・相手を考えて、適切な言葉遣いや返事を心がける。
- (2) あいさつ
 - ア 個人でも、全体の場でも、しっかりと声を出してあいさつする。
 - イ 語先後礼を心がける。
 - ウ 4ポイント「立ち止まって 自分から 大きな声で 地域の人にも」を実践する。
 - エ 職員室への出入りは、学年と名前、用件をはっきり伝え、許可を得る。カバン等は廊下に置いて入室する。
例) 入室「〇年の□□です。△△先生に用事があります。入ってもいいですか。」「失礼します。」
退室「失礼しました。」または、「ありがとうございました。」
- (3) 持ち物
 - ア 個人の持ち物には必ず記名をする。
 - イ 時間割や必要なものは、前夜に確実に準備を済ませておく。
 - ウ 学習に不要な物は持ってこない。
 - ※ 持ち込みがあった場合は、学校で預かり、保護者に連絡し、保護者に返却する。
 - ※ 鞆や補助バックにつけるキーホルダーは1個までとする。缶バッチはつけない。
 例 不要な金銭(電話代は可)、漫画・雑誌類、お菓子、CD、整髪料、カードゲーム類、スマホ、ゲーム機、音楽プレーヤー等
- (4) 届け出
 - ア 欠席・忌引き・遅刻・あらかじめわかっている早退等をする場合は、保護者が8:15までに、学校または担任に電話で届け出る。
- (5) その他
 - ア 上履き、下履きの区別をする。セメントの上は上履きで出てもよいが、その他は下履きを履く。
 - イ トイレではトイレ用スリッパに履き替え、使用後はきちんと並べる。
 - ウ 特別な場合を除き、他学年の教室には入らない。(ベランダも含む)
 - エ 授業道具や提出物等の忘れ物をした場合は、早めに担当の先生のところへ報告をする。
 - オ 特別教室を使ったり鍵を借りたりするときは、理由をはっきり告げて許可を得る。また、鍵は最後に教室を出る生徒が必ず責任を持って返す。

4 下校時刻

- (1) 以下に示した時間には校門を出る。(下校時刻を守る。)ただし、月を問わず、下校時刻がかなり暗くなる場合は部活動顧問に相談し、早めに下校する場合もある。

4月	18:00	8月	16:45	12月	17:10
5月	18:30	9月	18:00	1月	17:30
6月(※)	18:30 (18:00)	10月(※)	18:00 (17:40)	2月	18:00
7月	18:00	11月	17:30	3月	18:00

※ただし、6月は地区総体までを18:30とし、以降は18:00とする。

また、10月は新人大会までを18:00とし、以降は17:40とする。

- (2) 病院等、用事のために途中で下校することがあらかじめわかっている場合は、必ず事前に担任に届ける。(保護者からの届け出：電話連絡)

5 制服・容儀規定

制服

- 冬服…A：黒の詰襟学生服、カッターシャツ(白)、ベルト：黒・紺・茶のいずれか
B：紺色ジャケット・ジャンパースカート、ブラウス(白)、リボン
 - 中間服…A：カッターシャツ(白)、標準服の黒ズボン、ベルト：黒・紺・茶のいずれか
B：ブラウス(白)、リボン、ジャンパースカート
 - 夏服…A：半袖開襟シャツ(白)、標準服の黒ズボン、ベルト：黒・紺・茶のいずれか
B：上下一着(グレーのセーラー服・プリーツスカート)
- * 移行期間は設けず、気候や体調に応じて、各自の判断で着用する。しかし、行事等によっては指定することもある。

(1) 共通

- ア 通学用の靴は、白の運動靴。
- イ 正カバン、上履き、体育館シューズ、体育服、学校ジャージは、学校指定のもの。
- ウ シャツやブラウスの下には、必ず下着を着ける(体育服は不可、白のワンポイントTシャツは可)。
- エ 靴下は、無地の白・黒・紺・茶・灰。丈はくるぶしがしっかり隠れる長さ。スニーカーソックスは不可。(おしゃれ目的ではないもの)
- オ シャツはしっかり入れる。ズボン丈やスカート丈に気をつけて着用する。
ズボン丈：立ったときに、くるぶしがしっかり隠れ、床につかない長さ。
スカート丈：立ったときに、膝がしっかり隠れる程度の長さ。

(2) 防寒具・防寒着 ※気候に合わせて着用する。

- ア 標準服の上着またはジャケットの下に、トレーナー、カーディガン、薄手のダウン等を着用できる。色は、黒・紺・茶・灰・白を基調とし、無地もしくは派手でないもの。(おしゃれ目的ではないもの)
※ ただし、襟もと、そで口、すそから見えないように着用する。
- イ ズボンの下にアンダーウェア、黒タイツとその上から黒ソックスを着用してもよい。ただし、体育服の場合には着用せず、白ソックスに履き替える。
- ウ 登下校時は、ネックウォーマーや手袋等の防寒具、コート等の防寒着を着用してもよい。ただし、生徒玄関で着脱することとし、校舎内では着けない。

髪型

中学生らしい、時間や場面・場所、目的に応じ、安全・健康に考慮した髪型とする。

- (1) 染髪や整髪料の使用、パーマ等の加工はしない。
- (2) 前髪は、目にかからないようにする。